まちかど情報館

町民活動団体のイベント情報やサークル等の会員募集情報を掲載しています。

掲載の申し込みはこちら

ニューイヤーカーリングin御代田2027開催



今年も開催！海外・国内強豪チームとの熱戦が
御代田で開催されます！
リンク内に観客席を特設し、世界一近い！
女子カーリングツアー町民特別価格にて観戦できます！

日　時　12月29日(火)～2027年1月1日(金)
午前９時～　詳しくはこちらから→
場　所　カーリングホールみよた
料　金　町民特別価格
事前申し込み　電話にて受付　0267(32)0019

NYCタイム
スケジュール



問い合わせ先
ニューイヤーカーリングin御代田2027　実行委員会事務局 0267(32)0019

戸籍の窓

●人口17,096人（前月比＋10）
男8,489人　女8,607人
●世帯数8,345世帯（前月比＋5）（10月1日現在）

※戸籍の窓は、届出者から了解を得て掲載しています。
※世帯主名、区名は住民票に基づいています。

介護のとびら

知って防ごう 高齢者虐待 ～地域で見守ろう。皆で助け合おう～

問い合わせ先
地域包括支援センター
（保健福祉課地域包括支援係）
(31)2510

高齢者虐待は、特別な家庭で起きるものではなく、どこの家庭でも起こりうる身近な問題です。厚生労働省の調査によると、年間17，000件以上が虐待と判断されており、実際には通報されずに見過ごされている虐待がその何倍にも及ぶと考えられます。

●どんな行為が虐待なの？

高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律）では次の5つを虐待と定義しています。

①身体的虐待
叩く、つねる、殴る、蹴る、ベッドに縛り付ける、意図的に薬を過剰に与えるなど。直接的な暴力だけでなく、強引な介助や過度な拘束も当てはまります。

②心理的虐待
排泄の失敗に対して恥をかかせる、子ども扱いする、怒鳴る、悪口を言う、無視するなど。暴言や威圧的な態度、無視などによって精神的な苦痛を与える行為です。

③介護等放棄
空腹、脱水、低栄養状態のままにする、おむつを放置するなど。必要な介護やサポートを怠り、生活環境や健康状態を悪化させる行為です。

④経済的虐待
生活費を渡さない、使わせない、本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意思に反して使用するなど。本人の財産や年金を同意なく使うことで、不当に利益を得る行為です。

⑤性的虐待
懲罰的に下半身を裸にして放置する、わいせつな行為をしたり、強要するなど。同意なく性的な行為を行う、または羞恥心を与える行為です。

●介護を頑張りすぎている人はいませんか？

虐待は〝虐待者が悪者だから〟起こるのではありません。介護者が心身ともに疲弊し、追い詰められ、その結果、自覚がないままに虐待に至ってしまうこともあります。高齢者虐待の発生要因は、「介護疲れ・介護ストレス」「認知症の症状」などが挙げられています。

心身共に余裕を持って介護を継続していくために、ひとりで抱え込まずに相談し、地域の社会資源やサービスなどの利用も検討していきましょう。関係者が認知症高齢者について理解を深めたり、上手に制度を利用して負担を減らし、介護者の身体的・精神的安定を図ることが結果的に虐待の防止へとつながります。

●一人で悩まず、まずは連絡を！

地域包括支援センターは、虐待の相談や通報の窓口となっています。どこに相談するのかわからないといった悩みも、まずはご相談ください。第三者が介入することで虐待がエスカレートするのを防ぐことができます。高齢者の生命や身体に重大な危険がある場合、虐待に気付いた人には通報義務があります。また、虐待を受けている高齢者本人が通報することもできます。通報を受けた高齢者虐待の相談窓口は、通報者が特定されるような情報を高齢者や養護者へお伝えすることはありません。

●地域ぐるみで高齢者虐待を防ぎましょう

虐待防止支援体制を考えるうえで欠かせない存在となるのが地域社会です。地域住民一人ひとりは、その地域内の見守りの目として、また、お互いに相談したり、助け合える協力者として重要な役割を担っています。周囲の人たちの助けがあれば、介護者の心身の負担も軽減されます。

高齢者を支える介護者も、社会資源やサービスなどを活用することに加え、できるだけオープンにして周囲の手助けを求めましょう。

周囲の方の気付きが高齢者を守ること、介護者に支援を届けることにつながります。

お知らせ

すくポ

対象事業

《生きがい教室》すくポ
11月13日(金)
午後1時30分～3時
場　所　エコールみよた あつもりホール
『楽しく体を動かそう！③』
講　師　健康運動指導士 荒川　玲子　氏

《生活・介護支援サポーター養成講座》すくポ
◉受講生募集中！
令和9年1月20日(水)
午前9時30分～午後4時
※事前申込制です。開催日の7日前までにお申し込みください。
問い合わせ先
保健福祉課 地域包括支援係
(31)2510
（保健福祉課　8番窓口）